

# か わ ら う ち

広報

2004 8

No.371  
平成16年7月23日



特集 一日だけの社会人



職業体験学習(7/6)

特集

# 一日だけの

フクフク...ドキドキ...

# 社会人

7月6日(火)、川内中学校の2年生、124名が「一日だけの社会人」を体験しました。

川内中学校では、平成11年から地域の様々な職場での体験活動を通して、豊かな感性や創造性を養い、新しい自分や生き方を発見するために、「職業体験学習」という取り組みを始めています。

これは、日頃の学校生活や家庭ではできないことや、将来自分自身がやってみたいことなどを、実際に社会の中で、多くの人と接しな



川内中学校  
職業体験学習  
密着レポート



から体験してみようという学習です。

今回、生徒たちを受け入れた事業所は、川内町と重信町にある病院や福祉施設、幼稚園、保育園、スーパーマーケット、花屋、食堂、温泉、ガソリンスタンドなど様々な職種にわたる33箇所の事業所です。

当日、生徒たちは2人から9人のグループに分かれて、ワクワクドキドキしながら、それぞれの職場へと向かいました。

生徒たちは、初めての体験や慣れない仕事に戸惑いながらも、新たな発見、新たな感動そして新たな可能性にきつと出会えたはず。

地域の職場で「働く人」に接し、働くという貴重な体験を通じて、中学生は一体どのようなことを感じ、学んだのでしょうか。

「一日だけの社会人」となった中学生を密着取材しました。



# 一日だけの 消防士

東温消防署



日々、地域の人々の安全な暮らしを守る東温消防署。この消防署で、石丸冬基君、高市悠太君、渡部大地君、高木雄大君、渡邊瑛君の5人の男子生徒が、一日だけの

と申し送りをして、車両のチェックなどをする消防署の大切な朝の仕事です。

5人の新米消防士は、隊員のできばきとした動きと真剣な面持ち

に少し圧倒されている様子でした。

その後、会議室で消防署の仕事の内容や心構え、消防士になるための資格などについて説明や働くことの意義などの話を聞いた5人は、体操服に替えて、いよいよ実戦さながらの訓練に突入です。

まず初めに、ロープなどを使った救助訓

練、一般救命などの救急訓練を体験します。一分一秒をあらそう機敏な動きと正確な判断が要求される訓練に、生徒たちの目も真剣です。

消防士に挑戦しました。消防署についた5人は、まず車庫で、大交替や無線交信テスト、機械器具の点検を見学します。大交替とは24時間勤務の前日の当番

高木君は、「これから人を救助することがあつたら、今日の体験を活かしたい。」と意気込みを語ってくれました。

午後から5人は、河川敷で実際に消火器を使った消火訓練と放水体験に挑戦です。

炎天下の中、燃えあがる炎を消火器を使って消すと、5人は防火服に替えて、実際にホースを持ち、放水を体験します。

渡邊君は、ホースはとても重く、水の圧力が予想以上に強かったので驚きました。消防署の人が実際に着ている防火服も重くて暑くてたいへんでした。しかも、本当の火事ときは、酸素ボンベなども背負うと聞いてすごいと思いました。



消火器を使った消火活動

ロープを使った綱渡り



た。」と汗だくになって話してくれました。

放水体験を終えた一行は、車庫の中で実際にロープを張り、レスキュー隊の指導のもと、綱渡りにトライ。次々とロープを渡るその姿に隊員から、拍手が沸き起こりました。

消防署で中学生を指導した宮本さんは、「皆さんまじめに取り組んでくれて、とても頼もしかったです。とくに、ロープ訓練は全員が身軽な動きでこなしていたので驚きました。今日は一日だけの体験でしたが、これをきっかけに防災意識を学校や地域で広げてほしいですね。」と一日だけの消防士にエールを送ってくれました。

# 一日だけの 保育士

川内保育園



1歳から5歳児まで119人の園児が通う川内保育園では、宇和川愛理さん、橋本真さん、正岡泰葉さん、藤井咲好さんの女子生徒4名が保育士の仕事を

に遊んでいました。

年齢によって絵を書いたり、ブロック遊びやおにごっこなど遊び方が違っていましたが、仲良く無邪気に遊ぶ光景がとても印象的でした。

体験しました。

取材に行くと、保育園の中は朝早くから子どもたちの元気な声が響きわたり、それぞれの組で子どもたちが一日だけの保育士と一緒に

してくれました。保育室での遊びが終ると、子どもたちの大好きなプール遊びです。

水着に着替えた子どもたちは、新米の保育士に水をかけたり、泳

職業体験の受け入れを担当した宇高先生は、「職業体験が始まって、ずっと中学生を受け入れていますが、子どもたちは、毎年この日が来るのを楽しみにしています。私たち保育士も自分たちの仕事を少しでもわかってくれたら、それが励みになりますね。」とうれしそうに話

いだりと大はしゃぎ。中学生もびしょ濡れになりながら、懸命に子どもたちに応えていました。プール遊びをした4歳児に「お姉ちゃんはやさしいですか?」と聞くと、「やさしい。お姉ちゃんにずっといてほしい。」と元気に答えてくれました。子どもたちに囲まれた宇和川さんと橋本さんは、「だっこするので、筋肉痛!」「たくさんの子ともたちと一緒に遊ぶのは難しい。」など悲鳴を上げながら、保育の大変さを実感している様子です。

「子どもたちとの接し方で気をつけていることは何ですか?」と質問すると、「小さい子は言葉が通じないから、自分から話しかける。」「子どもの目線に合わせる。」「など、遊びをとおしているいろいろなことを学んでいるようでした。」

宇高先生は、「子どもたちは、日々成長していきまます。一人一人をしっかり見つめて、積極的に子どもたちに関わろうとする気持ちを持つことが大切ですね。」と4人の働きぶりに満足していました。



職業体験を終えた藤井さんは、「たった一日だったけど、保育士の皆さんの大変さがわかりました。最初は、子どもに何かあったらどうしようかと不安な気持ちもありましたが、子どもたちと仲良く楽しく過ごすことができました。」と清々しい表情を見せてくれました。

子どもたちの成長を見守り、育む保育園。保育現場の苦労とやりがいを少し理解できたような一日だけの保育士体験でした。

# 一日だけの トンネル茶屋 店員

国道11号線の河之内トンネルの隣にあるトンネル茶屋。トラックドライバーや常連客でにぎわう桜三里の食堂には、田井能康男君、高須賀大起君、中平流君、宮下明



大君の4人の生徒が職業体験に訪れました。  
到着するとお店は、お昼の準備であわただしくなっていました。2人ずつに分かれて、テーブルふ

きや皿洗い、たまねぎの皮むきなど店員の仕事が始まります。中平君は、「家でも食器を洗ったりしているけど、お店では洗うスピードやていねいさが求められるので難しかった。」と仕事の厳しさを実感した様子でした。

11時を過ぎた頃からは、次第にお客さんが増え始め、注文を聞いたり、水を出したりと大忙し。

お客さんも最初は若い店員たちに戸惑い気味でしたが、次第に励ましの声をかけてくれるようになり、一日だけの店員

にも熱がはいります。励ましの声をつけた4人は、徐々に接客にも自信が出てきて、大きな声が出るようになっていました。

「地域の中で少しでもお役に立てたらと職業体験は、ずっと受け入れるようにしています。」というのは、お店の三瀬加代子さんです。

「接客業ですから、お客さんに少しでも気持ちよく、おいしいものを食べてほしいですからね。中学生の皆さんは、きびきびと動いてくれて、見ていて気持ちよかったです。とにかく何事にも一生懸命に打ち込んでほしいですね。真面目にやっていたら、きつと通じるはずですから。」

最後に、一日の仕事を終えてホッとした様子の高須賀君に職業体験の感想を聞きました。

「仕事の厳しさ、人の優しさを学んで、少し成長したような気がします。また、仕事から帰って来た親の気持ちも、とてもよくわかりました。お母さんやお父さんは、いつも疲れているのに働いてくれているということがこの体験で実感できました。家族に感謝し、これからは家のことも協力していきたいと思います。」



平成16年度

## 川内中学校 職業体験学習 受け入れ事業所

～ 川内町 ～

十全病院  
渡部祐子歯科  
希望の館  
ガリラヤ荘  
三恵ホーム  
川内郵便局  
清掃センター

ふるさと交流館さくらの湯

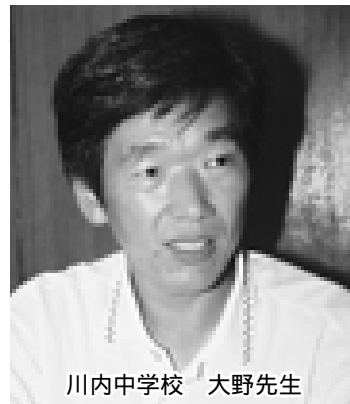
川上幼稚園  
東谷幼稚園  
西谷幼稚園  
川内保育園  
オリブ園

ヤマサンセンタ - 川内店

そごうマート  
てんとうむし  
あぼんりー  
おおにし生花  
竹田石油  
松山サービス  
トンネル茶屋  
四国乳業

～ 重信町 ～

OK - ONE動物病院  
グループホームつじい  
通所介護はあと  
長安  
利楽  
中川保育研究所  
セブンスター重信店  
パルティフジ見奈良  
東温スポーツ  
アクロス重信



川内中学校 大野先生

平成14年度から学校週5日制が実施され、教育課程が大きく変わりました。特に選択教科と総合的な学習の時間が導入されたことが大きな変化です。

新しくできた総合的な学習では、自ら学び、自ら考え、主体的に判断することができると問題解決の能力を身につけ、自己の生き方を考

えることのできる「生きる力」を育成することが、ねらいとなっています。

今回の職業体験を担当した川内中学校の大野先生に、この体験をとおして生徒たちに望むことがありました。

この職業体験をするために、生徒たちは、職業の意義について考えたり、電話のかけ方やあいさつの練習をして準備をしてきました。社会で生きていくためには、学校の勉強も大切ですが、あいさつや受け答えのしかたなどの礼儀、そして粘り強く仕事をやり続ける精神力なども重要です。

この職業体験は、自分の将来を

考える学習ですが、同時に一日だけの社会人になることで、新たな発見や感動に出合う機会になればよいと考えています。

普段は、大人が働いている場面に接することが少なく、仕事をしている人に対する感謝の気持ちも湧きにくいものですが、この職業体験をとおして仕事のしんどさを少しでも知り、尊敬や感謝の念が深まることを願っています。

進路についての学習には、二つの大きな要素があると考えます。一つは、職業や進学の選択に関することです。どのような職業に就きたいか、どの学校に行きたいかということとは、自分の将来を決めるうえで重要なことであり、自分

にあった道を進むことはたいへん幸せなことです。

そしてもう一つの面は、人間としての行き方を問うということですね。どんな人間になりたいか、自分をどう磨いていくかということも広い意味で考えると自分の進むべき道、すなわち進路と言えます。

これは、誰もが一生追い求めていくものかもしれませんが、自分に自信を持ち、堂々とした生き方をしてほしい。それは生徒にも、私たち大人にもいえることです。

この職業体験をとおして、生徒たちはひと回りたくましくなり、さらに「生きる力」を身につけたことでしょう。

健やかな老後を  
送るために



老人保健で医療を受けている方へ

# 減額認定の申請についてのお知らせです

## 老人保健制度とは

75歳（一定の障害のある方は65歳）以上になると、健康保険の種類にかかわらず老人保健法による医療制度でお医者さんにかかることとなります。

ご本人が医療機関に支払ったあとの残りの医療費は各保険からの拠出金と国、県、市町村が負担しています。

老人保健制度とは、高齢の方がお医者さんにかかるときの負担を軽くして、安心して医療を受けられるようにするための制度で、国民健康保険、職場の社会保険、共済組合などの加入者やその被扶養者すべての方に適用されます。

## 対象となる方は

老人保健の適用を受けるのは、75歳の誕生日の翌月（誕生日が月の初日のときはその月）からとなります。

また、65歳以前から一定の障害のある人は、65歳になって認定を受けた日の翌月、また65歳以上で一定の障害になった人は認定を受けた日の翌月から（いずれも月の初日ならその月から）医療が開始されます。

## お医者さんにかかるには

老人保健でお医者さんにかかる場合は、医療保険の「保険証」と役場から交付された「医療受給者証」と「健康手帳」の3つを忘れずに提出してください。

「健康手帳」には、健康管理に役立つ記録や情報がのせられています。また、お医者さんにかかった場合、医療の記録を行います。「医療受給者証」は、老人保健でお医者さんにかかるための大切な証明書で、健康手帳に差し込んでありますので、大切に保管してください。



**自己負担額は**

お医者さんにかかって、医療機関の窓口で支払う医療費の自己負担額は、外来、入院とも、かかった費用の1割となります。ただし、一定以上の所得がある方は2割を負担していただきます。自己負担額は、毎年の所得に応じて変わりますのでご注意ください。

一定以上所得者とは現役世代の平均的収入以上の所得のある人(課税所得が年124万円以上の人)とその世帯に属する人ただし、年収が夫婦2人世帯などで637万円未満、単身世帯で450万円未満の人は届け出れば1割負担となります。

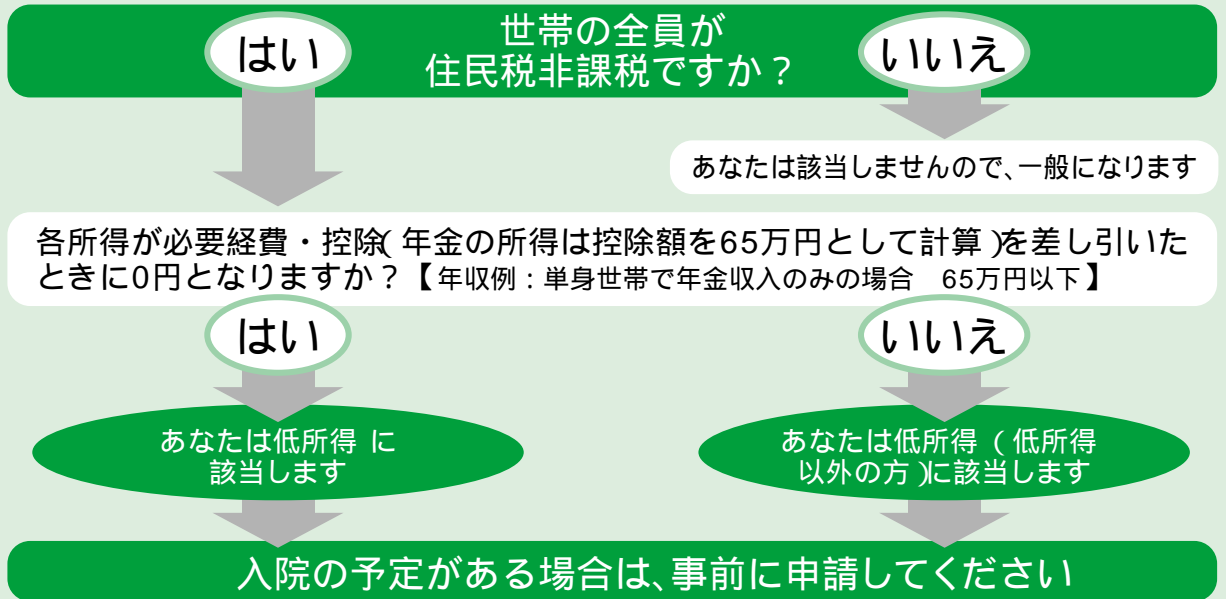
なお、入院の場合は1ヶ月に支払う一部負担金は下表の自己負担限度額欄の「入院を含めた世帯合算の金額」までとなります。

住民税非課税世帯の方は、申請により入院時の一部負担金と入院時の食事代の負担金が減額されますので忘れないように手続きすることが必要です。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付は、役場福祉課係で8月2日から随時受け付けています。

**このような方は入院前に申請を忘れずに!**

老人保健で医療を受けている方で、次の条件に該当される方は、入院したときに窓口で支払う一部負担金と入院時の食事が減額されます。該当する方は、必ず入院する前に申請して「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けてください。詳しくは、福祉課係(TEL 966-2223)までご相談ください。



減額の適用は、申請した月の初日からとなります。入院するときは、医療受給者証、保険証、限度額適用・標準負担額減額認定証を医療機関の窓口へ提出してください。窓口で支払う一部負担金が減額され、下記のような自己負担となります。

所得区分	入院時の負担額	食事代の標準負担額
一定以上の所得がある方 (2割負担者)	72,300円 + 医療費が361,500円を超えた場合はその超えた分の1%を加算	1日に780円
一般	40,200円	1日に780円
低所得者 住民税非課税世帯等	24,600円	90日までの入院 1日に650円
		過去12か月の入院日数が90日を超える入院 1日に500円
	15,000円	1日に300円

第 号

老人医療の限度額適用・標準負担額減額認定証

受給者番号

受給者 氏名

居住地

生年月日

有効期間 年 月 日から 年 月 日まで

適用区分

長期入院該当年月日 年 月 日 市 区 町 村 印

上記受給者は、上記の区分のとおり老人医療の限度額の適用及び入院時食事標準負担額の減額を行っているものであることを証明する。

平成 年 月 日

市(区)町村長 印

**考えよう**

# ごみのこと、環境にやさしい生活

今、私たちを取り巻く環境は、多くの問題を抱えています。豊かな自然を未来へ残すために、日ごろ私たちができることから少しずつ始めてみませんか。

**Clean**



**Recycle**

皆さんは、ごみをきちんと分別して指定されたごみ袋で出していますか？ごみステーションに、指定ごみ袋以外の袋や氏名や地区名を書いていない袋で出すと収集することができません。いつまでも収集できないごみ袋を放置しておくと、カラスや野良犬がちらがしたりして不衛生で、近所の皆さんが迷惑を受けることとなります。

ごみ出しは必ず、きちんと分別して町指定ごみ袋で出してください。また、自分のごみに責任をもつためにも、ごみ袋には必ず自分の名前と地区名を記入してください。

## 指定ごみ袋の無償配布の…

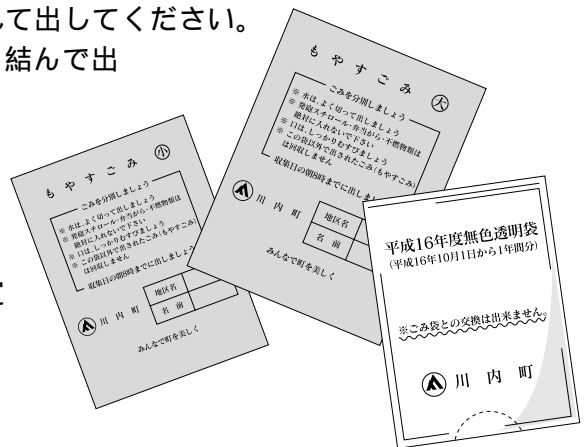
# 種類と配布枚数が変わりました

**平**成14年から、ごみの分別のしかたが変わったことで、燃やすごみの量が減少し、廃プラ類のごみの量が大幅に増加しました。住民の皆さんから「可燃物のごみ袋がかなり余っている」「廃プラ類を入れる無色透明袋を無償配布してほしい」との意見が多数ありましたので、今年度は指定ごみ袋の配布枚数等について見直しを行い、ご要望の多かった無色透明袋を今回(平成16年度)のみ新たに追加しました。また、今までの中袋は、小袋と呼び方を変えておりますのでご注意ください。

世帯人数	指定袋の種類	配布枚数	世帯人数	指定袋の種類	配布枚数	無色透明袋	配布枚数
1～3人	中袋	100枚	1～3人	小袋	50枚	約500	50枚
	大袋	100枚		大袋	50枚		
4人以上	大袋	100枚	4人以上	大袋	50枚		

**生**ごみの水切りは十分にできていますか。水分を含んだ生ごみを焼却すると多量の燃料が必要となります。また、水気があると袋やポリ容器の中で腐敗し、不衛生になります。水切りネットは水分をきったあと、そのまま指定袋に入れて出してください。ごみは、正しく分別して指定袋に入れ、口を強く結んで出すようにしましょう。

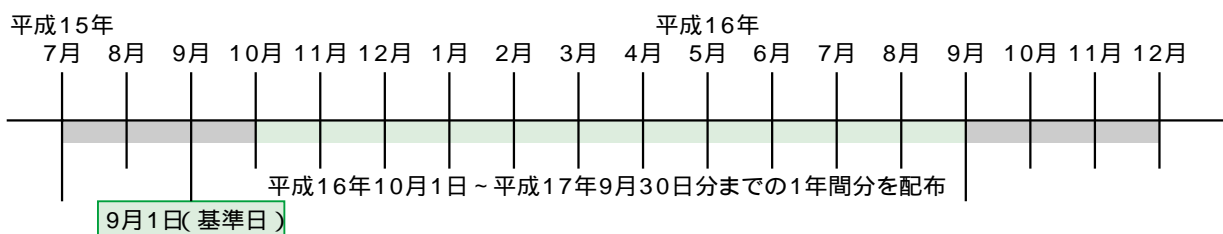
**町**内に住民票がある世帯には、9月中旬に各地区の保健衛生推進員さんをとおして指定ごみ袋等を配布します。組に加入していない世帯については、清掃センターをとおして配布する予定です。なお、無償配布のごみ袋が無くなった場合は、町内の指定ごみ袋取扱い店で、ご購入ください。



## 無償配布の基準日が…

# 3月1日から9月1日が変わります

**今**までは、毎年3月1日の住民基本台帳をもとに各世帯の無償配布枚数を決めていましたが、3月は年間でもっとも転入や転出など人の動きが多いため、平成15年度から基準日を9月1日に改めまして、平成16年度の指定袋の配布は以下のとおりとなります。なお、平成16年度分につきましては、平成16年10月1日～平成17年9月30日の一年間分を配布することになります。(東温市になってからも、今回配布する指定ごみ袋は使用できます)



# 川内町議会6月定例議会報告

平成16年度の川内町議会6月定例議会は、6月17日開会し、一般会計補正予算など14議案、専決5件、報告5件、選挙1件、請願4件等を審議し、6月21日閉会しました。主な審議案件については、次のとおりです。

## 補正予算

一般会計補正予算、老人保健特別会計補正予算、介護保険特別会計補正予算を合わせた総額1億7万7千円の補正予算となりました。

### 一般会計

補正予算額 328,678千円  
補正後の予算額 446,572千円

主な補正の内容は次のとおりです。

町西部公園整備工事

350,000千円

地域福祉基金積立金

178,121千円

### 老人保健特別会計

支払基金精算返還金などで

補正予算額 63,200千円

補正後の予算額

138,983千円

### 公共下水道特別会計

既設配水管修繕工事などで

補正予算額 3,000千円

補正後の予算額

573,239千円

## 一般議案

一般議案については、次のとおりです。

川内町公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について建設工事に関する協定の変更契約金額が、議会の議決を要する5,000万円以上のため (可決)



2期工事が進む川内浄化センター

松山広域福祉施設事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について

松山広域福祉施設事務組合から久万町、面河村、美川村及び柳谷村を脱退させるもの (可決)

松山広域福祉施設事務組合から

久万町、面河村、美川村及び柳谷村を脱退させることに伴う財産処分について

松山広域福祉施設事務組合から久万町、面河村、美川村及び柳谷村を脱退させることに伴う財産処分について協議するもの (可決)

松山広域福祉施設事務組合を組織する地方公共団体の数の増加について

松山広域福祉施設事務組合に久万高原町を加入させるもの (可決)

松山広域福祉施設事務組合を組織する地方公共団体の数の増減に伴う規約の変更について

松山広域福祉施設事務組合を組織する地方公共団体の増減に伴う規約の変更について協議するもの (可決)

松山地区広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の減少について

松山地区広域市町村圏協議会から久万町、面河村、美川村及び柳谷村を脱退させるもの (可決)

松山地区広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の増加について

松山地区広域市町村圏協議会が

ら久万高原町を加入させるもの

(可決)

松山地区広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の増減に伴う規約の変更について

松山地区広域市町村圏協議会を組織する地方公共団体の数の増減に伴う規約の変更について協議するもの

(可決)

温泉郡介護認定審査会を組織する地方公共団体の数の減少に伴う規約の廃止について

温泉郡介護認定審査会を構成する重信町と川内町の合併に伴うもの

(可決)

川内町土地開発公社の解散について

設立団体である川内町が廃止されることに伴うもの

(可決)

川内町土地開発公社定款の変更について

設立団体である川内町が廃止されることに伴い、解散後の残余財産を東温市に帰属させるもの

(可決)

温泉郡川内町重信町衛生組合の解散について

温泉郡川内町重信町衛生組合を構成する重信町と川内町の合併に伴うもの

(可決)

温泉郡川内町重信町衛生組合の解散に伴う財産処分について

温泉郡川内町重信町衛生組合が所有する財産を東温市に帰属させるもの

(可決)

東温消防等事務組合の解散について

東温消防等事務組合を構成する重信町と川内町の合併に伴うもの

(可決)

東温消防等事務組合の解散に伴う財産処分について

東温消防等事務組合が所有する財産を東温市に帰属させるもの

(可決)

### 専 決

川内町税条例の一部改正について

地方税法及び国有資産等所在市町交付金及び納付金に関する法律の一部を改正する法律が公布され、急を要するため

川内町国民健康保険税条例の一部改正について

地方税法等の一部改正する法律が公布され、急を要するため

愛媛県町村議会議員公務災害補償等組合を組織する地方公共団体の数の増加に伴う愛媛県町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

愛媛県町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

愛媛県町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

愛媛県町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

愛媛県町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

償等組合に西予市を加入させ、組合規約を変更することについて、急を要するため

(承認)

平成16年度川内町老人保健特別会計補正予算について

前年度繰上充用金の支払いに急を要するため

(承認)

平成16年度川内町介護保険特別会計補正予算について

前年度繰上充用金の支払いに急を要するため

(承認)

### 報 告

平成15年度川内町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成15年度簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

平成15年度公共下水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

川内町土地開発公社の経営状況について

温泉施設運営整備等特別委員会審査報告

温泉施設運営整備等特別委員会審査報告

### 選 挙

川内町選挙管理委員及び補充員の選挙について

### 請 願

米軍支援法や国民統制(保護)法案をはじめ有事関連法案に反対する意見書採択をもとめる請願

(不採択)

地方分権のための地方税財政改革を求める請願書

(採択)

義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願書

清潔で公平・公正な国民奉仕を貫く公務員制度を求める請願書

(不採択)

### 人 事

副議長の欠員により議会構成が変わりました。

副議長に就任した

菅野 隆房氏(60歳)



住所 井内322番地

職業 農業

略歴 町議会議員3期、産業建設常任委員長

電話 966 4639

# 野焼きは法律で禁止されています

野焼きとは、ごみを適正な焼却施設を用いずに燃やすこと、家庭などでドラム缶や簡易焼却炉でごみを燃やす場合も野焼きに含まれます。

最近、「隣の空き地でごみを焼いている」「家庭用焼却炉でごみを燃やしている」という苦情が多く寄せられています。

野焼きは、廃棄物処理業者などが行う場合は禁止されていましたが、悪質な野焼きが後を絶たないため、家庭からでる一般ごみの焼却を含めて、野外での廃棄物の焼却が全面的に禁止され、処罰の対象となっています。

きちんとした焼却施設を使わずごみを燃やすと悪臭や煙が出て近所の迷惑になります。さらに、排ガスに含まれるダイオキシンなどの有害物質は、人体に及ぼす影響が問題となっています。

ごみは適正に処理をし、たとえ少くあっても野焼きは絶対に行わないようにしましょう。

この法律に違反した場合は、「5

年以下の懲役、もしくは1千万円以下の罰金、又は併科」が科せられます。

なお、法令で例外として認められる焼却もありますが、その場合でも生活保全上、支障がある場合は処罰の対象となりますので、注意が必要です。

## 野焼き禁止の例外として認められているもの

自治体が施設の管理を行うために必要な河川敷・道路のり面等の草焼きなど

災害等の応急・復旧対策、火災予防訓練など

風俗習慣上又は、宗教上の行事として行う、とんど焼きなど

農業、林業、漁業を営むためにやむをえず行う廃棄物の焼却



(廃ビニールなどの焼却は禁止です)  
たき火やキャンプファイヤーなど、日常生活を営むうえで通常行われる軽微な焼却

## 焼却できる設備の構造基準

ごみを燃焼室で摂氏800以上の状態で燃やすことができるもの

外気と遮断された状態でごみを燃焼室に投入できること

燃焼室の温度を測定できる装置があること

高温で燃焼できるように助燃装置があること

焼却に必要な量の空気の通風が行われるものであること

家庭はもちろんのこと、事業所であっても基準に適合する焼却炉を持たないところは、社会の習慣上やむを得ない廃棄物など一部の例外を除き、ゴミの焼却は全て禁止となっています。

詳細については、健康センター  
(☎966-2191)までお問い合わせ下さい。

平成16年7月11日執行

# 参議院議員通常選挙 の結果について



第20回目となる参議院議員通常選挙が、去る7月11日(日)午前7時から町内7ヶ所の投票所で一斉に行われました。

昨年12月、公職選挙法の一部が改正され、従来の不在者投票を改め、投票日前においても投票日同様、投票用紙を直接投票箱に入れることができる「期日前投票制度」が初めて適用された今回の選挙の投票率は、愛媛県選出議員選挙が59.11%と前回の平成13年と比べて、3.34%の減という結果(内、期日前投票者数1,006人・前回比141人増)になっています。

投票率は、愛媛県選出議員選挙が59.11%と前回の平成13年と比べて、3.34%の減という結果(内、期日前投票者数1,006人・前回比141人増)になっています。

## 各投票所別投票状況一覧表

投票所		有権者数			投票者数			投票率		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
第一	中央公民館	1,875	2,210	4,085	1,147	1,372	2,519	61.17	62.08	61.66
第二	川上小学校	1,618	1,799	3,417	916	1,005	1,921	56.61	55.86	56.22
第三	奥松瀬川公民館	138	146	284	92	94	186	66.67	64.38	65.49
第四	河之内公民館	301	345	646	154	176	330	51.16	51.01	51.08
第五	井内公民館	189	214	403	131	147	278	69.31	68.69	68.98
第六	土谷公民館	72	72	144	37	44	81	51.39	61.11	56.25
第七	滑川生活改善センター	57	67	124	26	40	66	45.61	59.70	53.23
合計		4,250	4,853	9,103	2,503	2,878	5,381	58.89	59.30	59.11

開票は、当日午後9時から中央公民館で開票立会人が見守る中、愛媛県選出議員、比例代表選出議員の順で進められ、11日午後11時すぎには全ての結果が判明しました。川内町の開票結果は、届出順で次のとおりです。

## 愛媛県選出議員選挙 (無効投票数281票)

候補者名(党派)	投票数
斎藤政光(民主党)	2,396
坂根正洋(日本共産党)	417
山本順三(自由民主党)	2,287
合計	5,100

## 比例代表選出議員選挙 (無効投票数170票)

名簿届出政党等の名称	投票数
みどりの会議	100.664
自由民主党	1483.346
女性党	88
社会民主党	295
維新政党・新風	10
公明党	1149.071
民主党	1802.916
日本共産党	288
合計	5216.997

# 町政 スポット ニュース



## Spot News



健康センター

### 文化

読書感想文を募集します

部門および応募資格

- ・小学校低学年の部
- ・小学校中学年の部
- ・小学校高学年の部
- ・中学校の部
- ・(各学校を通じて応募)
- ・一般の部
- ・町内在住の一般町民
- ・(高校生・大学生含む)

応募作品

未発表のものに限ります。

応募用紙

400字詰め原稿用紙5枚(小学生は3枚)以内とし、1行目に「私の感銘を受けた本」と書き、

次の行に書名、著者名、発行所名を書く。氏名、年齢、住所、職業も必ずお書きください。

締め切り

10月8日までに川内町中央公民館事務局へお送り

ください。

発表と表彰

各部門とも入選3点以内  
佳作3点以内とし、入選・佳作とも賞状と記念品をお贈りします。なお、応募者全員に記念品を差し上げます。



### 年金

社会保険事務所による

集合徴収の開催について

松山東社会保険事務所職員による集合徴収を次の日程で行います。

自分の年金保険料に納め忘れがないか等の確認ができ、その場で納付することもできます。

お買い物帰りに、お仕事帰りに、是非お立ち寄り下さい。

日時

7月31日(土) 11時～19時

8月1日(日) 11時～19時

場所

フジグラン重信ショッピングセンター

グランモール

1階特設会場



### 予防接種

風しんの予防接種は

お済みですか

現在、16歳から24歳の皆さん、風しんの予防接種はお済みですか?

今年になって、一部の地域で風しん患者が増加しています。また、過去5年間には年間0～1例の発生件数であった先天性風しん症

候群の患児が、今年3月で既に2例報告されており、先天性風しん症候群の発生も懸念されています。

そこで、風しん予防接種を受けている方が少ないといわれている昭和54年4月2日から昭和62年10月1日生まれの方を中心に、ぜひ予防接種を受けるよう厚生労働省は勧めています。

○風疹とは、どんな病気?

A 風疹ウイルスに感染してから14から21日の潜伏期間の後、発熱とともに全身に淡い発疹が出現します。通常3日程度で消失し、麻疹(はしか)のように発疹のあとが長く残ることはありません。一般に三日ばしかとも呼ばれている病気です。また他の症状としては耳の後ろや頸部あるいは後頭下部

### 問い合わせ先

- 文化 ……教育委員会(☎966-4721)
- 年金・赤十字募金 ……福祉課(☎966-2223)
- 予防接種 ……健康センター(☎966-2191)
- 交通・くらし・無線 ……総務課(☎966-2222)
- もよおし ……子育て支援センター(☎966-2080)
- ……教育委員会(☎966-4721)
- ……福祉館(☎966-3306)

### 図書室

だより

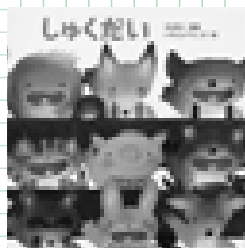
### 夏休み 課題図書紹介



### 小学校低学年の部

しゅくだい

宗正 美子 著 岩崎書店





## 町長の動静

- 6 / 18 総務文教常任委員会  
産業建設常任委員会  
東温消防等事務組合議会
- 21 6月定例町議会(最終日)  
議会運営委員会
- 27 還暦式
- 29 川内町水防協議会
- 30 夏祭り実行委員会総会  
学校給食センタ - 運営委員会
- 7 / 1 重信町川内町合併協議会
- 2 温泉郡町村議会議員研修会
- 4 公民館交流バレ - ボ - ル大会
- 5 四国治水期成同盟会総会
- 9 国道494号整備促進要望
- 12 直轄砂防事業四国地方整備局要望

## 議会のうごき

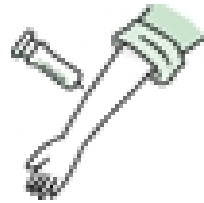
- |        |                   |              |
|--------|-------------------|--------------|
| 6 / 18 | 総務文教常任委員会         | 議長・常任委員      |
|        | 産業建設常任委員会         | 議長・常任委員      |
|        | 東温消防等事務組合議会       | 組合議員         |
| 21     | 6月定例町議会(最終日)      | 全議員          |
|        | 議会運営委員会           | 議長・運営委員      |
| 27     | 還暦式               | 正副議長・総務文教委員長 |
| 29     | 川内町水防協議会          | 議長・常任委員長     |
| 30     | 夏祭り実行委員会総会        | 議長           |
|        | 学校給食センタ - 運営委員会   | 委員           |
| 7 / 1  | 重信町川内町合併協議会       | 委員           |
| 2      | 松山空港利用促進協議会総会     | 議長           |
|        | 温泉郡町村議会議員研修会      | 全議員          |
| 4      | 公民館交流バレ - ボ - ル大会 | 議長           |
| 6      | 四国治水期成同盟会総会       | 議長           |
| 9      | 国道494号整備促進要望      | 議長           |
| 12     | 直轄砂防事業四国地方整備局要望   | 議長           |
| 13     | 温泉郡議長会            | 議長           |

Qなぜ、風疹の予防接種を受けた方がいいの？  
A妊娠初期の女性が風疹にかかるると、先天風疹症候

のリンパ節が腫れることも特徴です。通常は数日で治癒する病気ですが、稀に重篤な合併症を併発することがあります。また、感染しても症状を表さない人が約15%存在するといわれており、発熱、発疹、リンパ節腫脹がすべてそろわない場合もありますので注意が必要です。

群の赤ちゃんが生まれる可能性が高いと言われてます。妊娠中の女性でなくても、脳炎などの重い合併症を併発することがあります。

詳しくは、健康センター(☎966 2191)までお問い合わせください。



## 赤十字募金

赤十字募金にご協力いただきありがとうございました。

皆様からご協力いただいた赤十字募金は、次のとおり集まりました。

格別のご尽力を賜りました区長、組長、婦人会本部役員、班長の皆様に感謝を申し上げここに報告いたします。

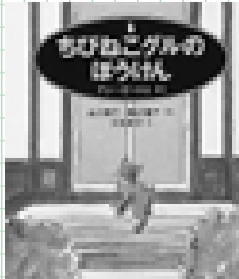


赤十字社川内分区	社資募金報告
総 額	1,653,500円
(内訳)一般社資	1,430,500円
法人社資	223,000円

集まった募金は、日本赤十字社愛媛県支部へ送金いたしました。



ずいといん先生と化けの玉  
那須 正幹 著(童心社)  
よみがえれ、えりもの森  
本木 洋子 著(新日本出版社)



ちびねこぐるのぼうけん  
アンペイトリ 著(福音館書店)

### 小学校中学年の部



きつねのかみさま  
あまん きみこ 著(ポプラ社)  
このはのおかね、つかえます  
茂市 久美子 著(佼成出版社)

## 交通

高齢者の交通事故が

増えています

高齢者（65歳以上）の交通事故が増えています。近年は、高齢者が交通事故の被害に遭う以外にも、高齢者ドライバーが増加していることから、加害者となる事故も多発しています。

平成15年中の交通事故による高齢者の死者3,109人のうち、歩行中の死者は1,487人で、全体のほぼ半数を占めています。次いで、自動車乗用中（708人）、自転車乗用中（609人）、原付乗用中（237人）、自動二輪車乗用中（61人）などとなっています。歩行中は、「信号機（横断歩道）のあるところを渡る」「斜め横断をしない」「横断するときは、安全確認を徹底する」「基本的なルールを守る」などが大切です。また、「無理な横断はしない」「車の直前・直後の横断をしない」「照明などのある明るい場所を横断する」など、心がけが必要です。交通事故防止の基本は交通ルールをきちんと守ること

と。高齢者は、加齢により、聴力や視力が低下し、視野が狭くなるため、危険の発見が遅れやすくなります。また、運動能力も低下しているため、「渡れる」「間に合う」と思っても、思っているより体が速く動かないということも少なくありません。能力や身体機能の低下を認識して、安全を心がけましょう。



## くらし

海難事故から

身を守りましょう

海水浴や海釣り、サーフィン、ボートでのクルージングなど、夏はマリンスポーツの最も盛んな季節です。

特に、夏休みなどの長期の休みには、大人から子どもまで、多くの人が海に訪れます。しかし同時に、事故が急増するものこの時期の天候や潮の流れなどは

私たちの想像を超えて大きく変化します。

「海上で船が故障した」「海に転落して流された」「釣り場に取り残された」...こうした海の事故に対して、すばやい救助を行うためには、一刻も早く救助要請をすることが大切です。局番なしの電話番号「118番」で、最寄りの海上保安部へ救助を求めましょう。

海で安全に楽しく過ごすためには、海に関する知識を身につけたうえで、自分の身を守るための十分な準備をして安全なマリンスポーツを楽しむよう心がけましょう。



## 防災行政無線

戸別受信機の手チェックは

お済みですか？

災害は忘れたころにやってくるといわれます。本格

的な台風シーズンを前に万が一の際の災害に対する備えはお済みですか。

あなたの家で現在コンセントに差し込んで使用している戸別受信機は、災害などの停電時には自動的に電池に切り替ります。

電源ランプが赤く点滅したり、放送後にアラーム音が出るのは、電池が消耗しているサインです。早急に電池（単2電池4個）を交換してください。また、電源ランプが緑色（正常）でも年一回は、必ず新しい電池と交換をお願いします。もし、乾電池の液が漏れたときには、電池ケースについた液をよくふきとってから、新しい単2電池を入れてください。



## 小学校高学年の部

すてねこタイガーと家出犬スボット  
リブ・ウロ・デ 著（分研出版）



海で見つけたこと

八束 澄子 著（講談社）



救出 日本・トルコ友情のドラマ

小暮 正夫 著（岩崎書店）

## 中学校の部

エドウィナからの手紙  
スーザン・ボナーズ 著（金の星社）  
モギ 小さな焼きもの師  
リンダ・スーパーク 著（あすなろ書房）



## 8月のもよおし

子育て支援センターから

### 子育て広場

日時

8月21日(土)

9時30分～11時

(受付 9時～9時30分)

集合場所

川内保育園 遊戯室

内容

・プールで遊ぼう

・水・砂・シャボン玉遊び

持参品

水遊びのできる服装、

お茶タオル着替えなど

### 育児相談

子育ての悩みや不安なことなどの相談をお受けしています。(966 2080)

### あおぞら広場

保育園の園庭を開放しています。遊びの後は紙芝居や絵本の読み聞かせ、手遊び、井戸端会議なども行っています。

金曜日

時間 9時～11時

場所 川内保育園

## 川内町 人権・同和教育フェスティバル

日時 8月8日(日)  
午前9時～

場所 中央公民館



園庭(雨天時は健康センター2F「こはの教室」で行います。)

火曜日

時間 9時～11時

場所 福祉館

### 福祉館から

福祉館では下記事業や講座を定期的に行っています。各種相談事業日には愛媛県人権対策協議会の各種相談員連絡協議会より相談員が来館し、皆様からの相談をお受けしますので、お気軽にお越しください。

日	行事名	開催時間
3日(火)	健康体操	午後7時30分～
9日(月)	行政相談	午後1時～4時
10日(火)	健康体操	午後7時30分～
11日(水)	交流学習会(カラオケ教室)	午後7時30分～
17日(火)	健康体操	午後7時30分～
24日(火)	健康体操	午後7時30分～
25日(水)	各種相談事業	午後1時～3時
31日(火)	健康体操	午後7時30分～
31日(火)	人権問題懇談会	午後7時30分～

### 川内町少年球技大会

町内の小学校4～6年生を対象にドッジボール大会を実施します。

日時 8月7日(土)

午前8時～

場所 川内中学校体育館



### 町内軟式野球大会

参加の申し込みは、8/2までに体育協会(TEL 966-4721)までお願いします。

日時 8月14日(土)

15日(日)

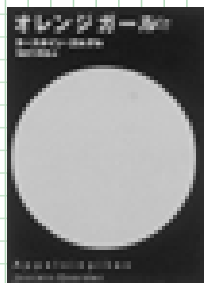
午前8時～

場所 川内中学校グラウンド



正伝野口英世  
北 篤 著 毎日新聞社

博士の愛した数式  
小川 洋子 著 新潮社



オレンジガール  
ヨスタン・ゴンデル 著  
(日本放送出版協会)

### 高等学校の部



食べ物と自然の秘密  
西谷 大 著(小峰書店)



6月17日、川上小学校で手植えによる田植えが行われました。これは、農業改良普及センターや地域の人々の協力で今年度初めて実施されたもので、小学校の隣にある10アールほどの水田では、6年生89名が泥んこになりながら、一列になって早苗を植えていきました。

## 川上小学校で田植え



6月27日、満60歳の方をお祝いする川内町還暦式が中央公民館で盛大に開催されました。式典では、成川町長や来賓の皆さんからの祝辞や勝田利雄先生の「長寿いきいき人生」と題した講演が開かれ、全員で人生の節目を祝福しました。記念式典のあとは、会場を大ホールに移して記念撮影や会食が行われ、久しぶりの再会や近況を笑顔で語り合う姿が多く見られました。



## 川内町還暦式



## 西谷小学校でしいたけ作り



6月20日、西谷小学校で恒例のしいたけ作りが行われました。愛媛県や森林組合の職員らから説明を受けた4年生以上の児童たちは、しいたけ菌を植え付けた木の風通しをよくするために「ほだおこし」といわれる作業をみんなで協力しながら、手際よくこなしていました。

## 公民館交流バレーボール大会



7月4日(日)、恒例の公民館交流バレーボール大会が川上小学校体育館と川内体育センターで行われました。



大会には、14公民館から33チームが参加し、男女それぞれ1部と2部に分かれて、地域の親睦を深めながら白熱した好ゲームを展開しました。



1部男子優勝 南方東チーム



1部女子優勝 南方東チーム

## 会長杯バレーボール大会



6月20日、川内体育センターで第25回の会長杯バレーボールが開催され、男子8チームがエントリーしました。大会は、フルセットになる熱戦が繰り広げられました。

優勝	イーストタウンズ
準優勝	T・ファミリー
第3位	ナインライブズ

なかでも2部の決勝戦は、男女ともに1点差の好ゲームとなり、盛んな声援が送られていました。

1部男子優勝	南方東	準優勝	奥松瀬川
1部女子優勝	南方東	準優勝	横灘団地
2部男子優勝	河之内	準優勝	北方東
2部女子優勝	南方東	準優勝	町西



2部男子優勝 河之内チーム



2部女子優勝 南方東チーム



### 白猪之滝でボランティア清掃

あじさいの季節を迎えた6月28日、たばこ組合川内支部のメンバー22名が早朝から白猪之滝周辺のボランティア清掃をして心地よい汗を流しました。



「みんなのひろば」に耳寄りな情報をお寄せください。満1歳おめでとうのコーナーでは、9月生まれの満1歳児を募集します。8月5日までに役場総務課広報係(☎966-2222 E-mail: soum@town.kawauchi.ehime.jp)まで写真とコメントをお寄せください。

### 第26回重信町少年剣道練成大会

去る3月14日、重信町トレーニングセンターで第26回を迎えた重信町剣道練成大会が開催されました。



岡田 健吾【低学年準優勝・高学年3位・個人低学年3位】松木 良江【高学年3位】今西 一征【中学男子3位】高須賀 由喜【中学女子優勝】石丸 知香【中学女子2位】

### 全国小学生バドミントン大会出場

6月27日、新居浜市で第5回全国小学生ABCバドミントン大会県予選が行われ、渡部克栄君が男子5・6年生クラス3位、渡部翔大君が男子3・4年生クラス2位となりました。また、8月に開催される全国小学生バドミントン大会への出場権を得て、次の8名の選手が出場します。



近藤弘基君、大石悠弥君、菅野晃君、中川聖也君、東凌輔君、渡部克栄君、近藤暢哉君、渡部翔大君

## 文芸

表川吟社五月例会報

天に穴開けて襲へる雷雨かな  
雲の峰でいれぎ守る大師像  
見覚への日傘なりけり遠会釈  
京言葉の女将優しき釣忍  
祖母として一ト日終るや釣忍  
青嵐山吹き降りて田を走る  
七月や銅山跡に湧く温泉  
軒下に昔偲ぶや釣忍  
七月や教師机の採点簿  
タンカーの腹打つ浪や青嵐  
恙なう慕るゝ一日や吊忍  
蝸牛角の思案の行方かな

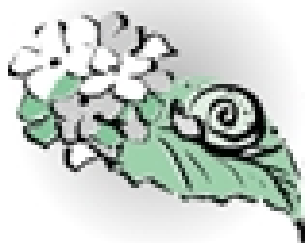
池川 堀谷 圭一 報  
矢野 久枝  
近藤 千春  
高瀬 照幸  
大下 典子  
菅野 斗清  
楠 治子  
渡部 英隆  
小倉 静波  
矢野 主税  
池川 水穂  
熊田 圭一

川柳もづく吟社七月例会報

岡本 武士 報

心地良い曲が流れる喫茶店

岡本 武士





## 募 集

### 交通安全ファミリー作文

交通事故を防止するためには、歩行者、自転車利用者、バイク利用者、ドライバー等、それぞれの立場にある家族の皆さんが、折にふれ身近な交通安全の問題について考え、話し合うことが大切です。

夏休みを迎えるにあたり、ご家族で交通安全について話し合い、作文を応募してみませんか？

テーマ

我が家の交通安全

応募締切

9月10日(金)

応募区分

- ・小学校低学年の部
- ・小学校中学年の部
- ・小学校高学年の部
- ・中学生の部
- ・父親・母親、一般の部
- ・高齢者の部

### 応募方法

小学生および中学生(400字詰め原稿用紙3枚以内)

・父親・母親、一般の部、高齢者の部(400字詰め原稿用紙5枚以内)

作文には内容にふさわしい題名をつけて下さい。

また、応募作品には、

応募区分 住所・郵便番号 氏名(ふりがな明記)

年齢 職業 電話番号 応募の動機を明記してください。

送り先

〒101-0021

東京都千代田区外神田

2-2-17 共同ビル

(社)日本交通福祉協会

交通安全作文募集係

☎0335811182



### 元気歯つらつコンクール

人生80年時代を迎え、「80歳になっても20本の歯を齧める歯を持ちましょう。」という「8020運動」が進められています。

このコンクールは、「8020運動」を達成している人の中でも、特にきれいな歯を持っている人を表彰し、生涯健康づくりの重要性を広く普及・啓発することを目的に行われています。

### 応募資格

・平成16年4月1日現在、満80歳以上のもの

・自分自身の機能する天然の歯を20本以上有するもの

実施期日

・1次選出 9月3日(金)

・2次選出 9月中

募集区分

8月10日までに川内町健康センター(☎966・2191)までお申し込み下さい。

## もよおし

森林環境税に  
関するシンポジウム

えひめの森林について皆さんで考えてみませんか。

日時 7月31日(土) 13時30分  
場所 県民文化会館サブホール

内容 パネルディスカッション、森林環境税試案の説明、参加者との意見交換など  
問い合わせ先  
愛媛県総務部管理局税務課直税係  
☎912・2201

愛媛県農林水産部森林局  
林業政策課林業企画係  
☎912・2587



### 88クリーンウォーク四国

8月の道路ふれあい月間の行事として「四国の道」

について沿線の皆さんと清掃を一緒に行っていたいただき  
快適な四国の道づくりを進めるものです。

自由コース(あなたの近くの道)

モデルコース(四国内のご希望のコース)を設定していただきますのでどちらか選んであなたも参加してみませんか。

実施日

8月8日(日) 早朝

問い合わせ先

88クリーンウォーク四国事務局  
☎08(815)1691

## 相 談

### 人権相談所

日時 8月4日(水) 13時~16時

場所 川内町中央公民館

相談内容

差別、家庭内の問題、近隣との紛争など

相談担当者

法務局職員、人権擁護委員

7月1日付けで法務大臣から次の方が人権擁護委



平成16年度  
松山地区広域市町村圏協議会講演会

日時

8月26日(木)  
13:30~15:00  
(13:00開場)

会場

松前町総合文化センター  
1F 広域学習ホール  
伊予郡松前町筒井633  
(Tel 985-4101)

講師 重松 清さん

テーマ

いまどきの学校と  
子どもと家族

定員 700名

(満員の場合は入場をお断りする場合があります。)

受講料 無料



問い合わせ先 川内町役場 企画調整課 Tel966-2201

日時  
毎週火曜日

いじめ・なやみ等の  
教育相談



966-33002

菅野 胤子(中之町)

(敬称略)

員に委嘱されました。

8時30分~17時

月間

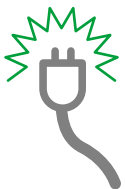
電気使用安全月間

電気はご家庭やお店のほか、事務所、工場でも便利に使われていますが、電気設備が悪くなったり取扱いを誤ったりすると、感電や漏電火災の原因になるおそれがあります。

特に夏は、皮膚の露出部分が多くなり、発汗により皮膚がぬれて電気が通りやすくなるうえ、疲労から注意力が散漫になりがちで、感電などの電気事故は、夏季(7~9月)に集中して発生しています。

そのため、8月を「電気使用安全月間」とさだめ、経済産業省主唱のもと、電気使用の周知・啓発のため街頭キャンペーン、電気安全講習会の開催、電気設備の点検や不良設備の回収促進などの活動を行っています。

感電や漏電火災を防止するため、電気は正しく使いまししょう。



8月ごみの収集日

もえるごみ 清掃センター ☎966-4989

収集曜日	収集地域	収集変更日又は収集休止日
毎週 月・木	東谷・西谷・土谷 滑川・奥松瀬川	振替収集は行いません
火・金	北方東・北方西 南方東・南方西	振替収集は行いません
水・土	町西・町東 横瀬団地・前松瀬川	振替収集は行いません

もえないごみ・有資源

収集地域	ペットボトル・トレイ類・廃プラスチック類	廃プラスチック類	ガラス・空ビン類及び蛍光灯類	有資源	空き缶・電池類
東谷・西谷・土谷 滑川・奥松瀬川	8/2(月)	8/16(月)	8/9(月)	8/16(月)	8/23(月)
北方東・北方西 南方東・南方西	8/3(火)	8/17(火)	8/10(火)	8/17(火)	8/24(火)
町西・町東 横瀬団地・前松瀬川	8/4(水)	8/18(水)	8/11(水)	8/18(水)	8/25(水)

産業廃棄物不法投棄110番  
の設置について

産業廃棄物の不法投棄の早期発見を図るため、県では通話料無料で一般からの通報を受け付ける「産業廃棄物不法投棄110番」を設置しました。これは県廃棄物対策課が新たに設置したもので、専用の電話で対応にあたっています。

不法投棄110番は  
フリーダイヤル0120-149-530です

8月の当番医 (診療時間 午前9時~午後5時)

日	当番医	住所	電話
1日(日曜日)	愛媛病院	重信町 横河原	964-2411
8日(日曜日)	西村内科	重信町 志津川	964-2461
15日(日曜日)	白岡整形外科	川内町 北方	960-6555
22日(日曜日)	辻井循環器科内科	重信町 田窪	964-0013
29日(日曜日)	中野クリニック	重信町 志津川	960-5800

## 成人健診

## 成人健診

日 時 8月5日(木)、6日(金)

場 所 健康センター

受付時間・検診内容

午前7時30分～9時30分:基本・女性健診、結核・肺・胃・大腸・前立腺がん検診

午後1時～2時:子宮頸・乳(視触診・マンモグラフィ)がん検診

\*8月5日は、乳がんマンモグラフィは実施しません。

お知らせ

子宮がん検診と乳がんマンモグラフィの対象年齢をひろげました。申込みは健康センターまで。

子宮頸がん検診:20歳以上

乳がんマンモグラフィ:40歳以上の女性

## 診察相談日

対 象 基本健診、女性健診を受診された方

内 容 健診結果に基づいた医師の診察、健康相談、栄養相談

診察相談日	場 所	受 付 時 間
8月18日(水)	奥松瀬川公民館	午後1時30分～3時
19日(木)	井内公民館	午前9時30分～11時
	河之内公民館	午後1時30分～3時
20日(金)	土谷公民館	午前9時30分～11時
	滑川地区巡回	午後1時30分～4時30分

## 健康講座

## いきいき健康講座

「健康にいい運動～暑い夏をのりきるために～」

日 時 8月25日(水) 午後1時30分～3時

場 所 健康センター 2階

講 師 インストラクター 井門恵理子先生

\*運動のできる服装(室内シューズ)で来て下さい。

## 飼えなくなった犬・ねこ

## 所有者不明の犬、拾得したねこの引取り

日 時 毎週木曜日 午前8時30分～9時

場 所 健康センター

持参品 印鑑・登録をしている犬は、鑑札、狂犬病予防注射済票

不幸な犬・猫をつくらないためにも、繁殖を希望しない場合は不妊・去勢手術に努めましょう。

散歩の際の「ふん」などは責任をもって始末しましょう。



乳児健診

## 健康百科

## 一過性脳虚血発作について

これまでに一時的に手足のしびれを感じたことはありませんか？

“一時的に”とは、急速に症状が出て、24時間以内(多くは数分以内)で症状がまったく消失するという事です。“手足のしびれ”の症状として、手では、物を落としたり、字が書けなかったり、庖丁が上手に使えなかったりすることです。足では、急に膝の力が抜けるように感じたり、スリッパが自然と足から落ちたり、少しの段差にもつまずきそうになることこのような手足の障害の他に、物に触れた感覚が左右違ったり、お風呂のお湯の熱さがわからなかったり等の感覚障害の場合もあります。また、視野の半分が見えにくく感じたり、ものが二重に見えたりするような目の症状や、言葉がしゃべりにくかったり、数字がわからなくなることもあります。これらの症状が一時的に出場したとき、まず一過性脳虚血発作を疑わなければなりません。

一過性脳虚血発作は、小さな血液の固まりが、頭蓋内や頸部にある動脈の狭くなった部位か、あるいは心疾患のために心臓内で作られ、血流に乗って運ばれ末梢の小動脈を閉塞すると、様々な症状が見られます。しかし、その血液の固まりが幸いにもすぐに小さくなり血液の流れが再開したことで大事に至らなかったと考えられています。従って、一過性脳虚血発作をそのまま放置しておきますと、近い将来1/3の人が脳梗塞(脳血管が閉塞し神経症状を起こす病気)になってしまうとされています。

脳梗塞・脳出血・クモ膜下出血(脳動脈瘤破裂)などの脳卒中は、わが国の死因順位において、悪性新生物に続いて、心疾患と2・3位を締める重要な病気であり、年間約12万人が亡くなっています。このような脳卒中の予防には、高血圧症・糖尿病・高脂血症・喫煙・心疾患・肥満などの危険因子(生活習慣病)の予防と治療が最も重要であることは言うまでもありません。そして、脳梗塞の前兆と言うべき一過性脳虚血発作を、見逃さないように十分に気を付けて、もし、疑ったら早めに診察を受けるよう心掛けましょう。

両手を真直ぐ前に伸ばし、前習いの格好をして目を閉じてください。そして、しばらくして静かに眼を開けてください。

右手か左手かどちらかの手が下がっていませんか？これは、軽い麻痺症状を見つける方法です....



脳神経外科医師  
中野敬

## 町のうごき

(7月1日現在)

人口	11,357人	(+ 14人)
男	5,420人	(+ 6人)
女	5,937人	(+ 8人)
世帯数	4,093戸	(+ 9戸)

## 人のうごき

(6月受付分・敬称略)

お誕生おめでとうございます

住所	保護者	生年月日	名前
横 団 3	鈴木 洋二	5.30	ゆずこ
天 神	高木 篤	6. 2	理鼓
下之町	吉田 成一	6. 3	実鈴
則之内	高須賀 純	6. 4	白愛
茶 堂	宇野 圭吾	6. 8	ひかる
旦之上	浅野 純	6.23	しよん 彰太

ごめい福をお祈りいたします

住所	氏名	年齢	死亡月日	世帯主
徳 吉	近藤 正志	65	6.02	近藤 正志
横 団 2	佐藤 忠則	72	6.10	佐藤 忠則
保 免	黒河 勝	70	6.11	黒河 勝
和 田 丸	神野 勇	69	6.11	神野 栄良
西 組	酒井 安雄	70	6.16	酒井 源雄
西之側	渡邊 俊春	82	6.17	渡邊 博文
板 戸	新 君子	74	6.19	新 猪三男
北 八 幡	若林幸一郎	82	6.26	若林 勝美
宮 東	酒井 文江	83	6.27	酒井 義治
横 団 1	清水壽美子	85	6.28	清水 勝

## 松山南署から

(7月10日現在・交通事故状況)

	本 年	昨 年 比
発 生	852	+ 3
死 者	5	- 8
傷 者	1030	+ 29

## 表紙の写真



今月の特集、川内中学校の「一日だけの社会人」から、東温消防署で行われた職業体験学習のひとつです。厚く重たい防火服に身を包んだ5人の男子生徒は、懸命にホースを握って本番さながらの放水を体験。真夏のような陽射しが照りつけるなか、額の汗とともに瞳もまぶしく光っていました。

## 編集後記

とにかくハードな取材でした。中学生が体験する職場は、川内町と重信町の事業所など33箇所。すべての職場を回ることは断念して、カメラを片手に、時計と地図を見ながらの強行軍。それでも半分近くの事業所を回る事ができ、撮った写真の枚数も一日としては、今までで最高に...(^ ^)。いくつかの職場は飛び込み取材となりましたが、快く協力してくださった皆さん、本当にありがとうございました。

# 健康センターから

### 乳幼児健診

育児相談

日時 8月24日(火) 受付 午前9時~10時  
場所 健康センター 1階  
対象児 平成16年1月、2月生まれの乳児(6、7ヶ月児)  
平成15年6月、7月生まれの幼児(13、14ヶ月児)  
内容 身体計測、発達相談、育児相談、栄養相談  
持参品 母子健康手帳、アンケート(事前に送付します。)

乳児健診

日時 8月24日(火) 受付 午後1時~2時  
場所 健康センター 1階  
対象児 平成16年4月、5月生まれの乳児(3、4ヶ月児)  
平成15年9月、10月生まれの乳児(10、11ヶ月児)  
内容 身体計測、発達相談、小児科診察、育児相談、  
栄養相談  
持参品 母子健康手帳、アンケート(事前に送付します。)

離乳食「もぐもぐ」教室

日時 8月31日(火) 受付 午前9時30分~12時  
場所 健康センター 2階  
対象児 平成16年2月、3月、4月、5月生まれの乳児と  
その保護者  
内容 栄養士の話「離乳食の進め方」 調理実習・試食  
身体計測・育児相談  
持参品 母子健康手帳、エプロン

3歳児健康診査

日時 8月31日(火) 受付 午後1時~2時  
場所 健康センター 2階  
対象児 平成12年12月、平成13年1月、2月生まれの幼児  
内容 身体計測、問診、診察(小児科・歯科)  
育児相談(栄養、歯科)  
持参品 母子健康手帳、アンケート(事前に送付します。)

乳幼児相談

日時 毎週水曜日 午前9時~12時  
場所 健康センター 1階  
内容 身体計測、育児相談  
持参品 母子健康手帳

### 健康相談

健康相談・栄養相談

血圧測定、尿検査を行っています。健康に関することはお気軽にご相談下さい。

日時 毎週水曜日 午前9時~12時  
場所 健康センター 1階 運動指導室

こころの健康相談

精神的に不安定な状態や、痴呆等の相談をお受けしています。

日時 8月13日(金) 午後2時~4時  
場所 健康センター及び家庭訪問  
内容 精神科医師を交えた相談

担当医師 真光園院長 大久保 巖彦先生

(注)予約制ですので、事前に保健師までご連絡下さい。

### 献 血

日 程 8月25日(水)  
場所・時間 役場別館前 午前9時30分~12時

▼県下5指にはいる川崎の大イチョウを目指す探検隊の一行



▶旧直瀬越にある井内六地藏のけやき



にあるものとしてはもっとも古く大きいものです。

このくすのきは、根張りの位置が高く、幹は地上数メートルのところで二幹に分かれており、天に向け堂々とそびえ立っています。長命にかかわらず、樹勢は今もおう盛で、少しも衰えを感じられないばかりか、木の下に立ってその巨木を仰ぎ見ると、威圧感さえ覚えるほどでした。

この木については、昔からいろいろな言い伝えが残っているようですが、いずれもこの土地のシンボルとして人々の暮らしや歴史と深く結びついた木の偉大さを物語るものです。

## 巨木めぐり2

川内町の町木であるくすのきは、成長が盛んで長命なため、古くから神社仏閣に植えられ巨樹・巨木となり、各地で天然記念物に指定されているものも多いようです。

北方の揚神社のくすのきも、町指定の天然記念物で目通り7.8メートル、高さ38メートル、樹齢推定700年といわれ、町内



◀町の天然記念物に指定されている揚神社のくすのきの根回りは大人7人分もある